

<アルカスクラブ入会申込書>

私は、アルカスクラブ会員規約を了承のうえ、入会を申し込みます。

●オレンジ会員・ホワイト会員共通

会員番号		受付担当	
------	--	------	--

いずれかに○印をお付け下さい。	
オレンジ	ホワイト

申込年月日	平成 年 月 日		
フリガナ			性 別
ご氏名			男 ・ 女
郵便番号	〒 -		
ご住所	都道 市 区 番 号 府県 郡 町 村 建物名・部屋番号（ ）		
ご連絡	電話番号	携帯番号	
生年月日	西暦 年 月 日生まれ（ 才）		
ご職業	※該当するものを○で囲んでください。 会社員 自営業 公務員 主婦 学生 その他		

FAX 情報をご希望の方は FAX 番号をご記入下さい。	（ ） -
------------------------------	---

※ゴールド・オレンジ会員の希望者のみご記入下さい。

2 年目以降年会費預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収 可) <JCB ローン用>

私は 2 年目以降の年会費を預金口座振替の方法により株式会社ジェーシービーを通じて支払うこととしましたので、右記の預金口座振替既定を確約のうえ下記口座からの振替を依頼します。(郵便局からの自動払込みを除く)

収 納 企 業	株式会社ジェーシービー	受託先および料金等の種類	
顧 客 番 号			

民間金融機関	金融機関名	銀 行 信用組合 信用金庫 支 店 労働金庫 農 協 漁 協 出張所				
	指定口座	1. 普通	口座番号(右詰めでご記入下さい)	コード	銀行番号	店 番 号
		2. 当座				
	(フリガナ)	金融機関お届け印				
	口座名義 (預金者のお名前)	印				

金融機関 使用欄	検印	印鑑照合	受付印

◎民間金融機関または郵便局のどちらかをご指定下さい。

捨 印 金融機関のお届印
郵便局の場合は捨印不要

郵便局	種目コード	契約種別コード	通 帳 記 号	通帳番号(右詰めでご記入下さい)
	1 6 6	3 0 1		の
	払込先口座番号	00100-6-403833	払込先加入者名	株式会社ジェーシービー
	(フリガナ)			
	口座名義 (預金者のお名前)	印		

振替日・払込日	収納企業の指定する日(休業日の場合はその翌営業日)
収納依頼企業名	公益財団法人佐世保地域文化事業財団
振料金等の種類	



<アルカスクラブ規約>

(名称) 第1条 この会は、「アルカスクラブ」と称する。
(目的) 第2条 アルカスクラブ(以下「クラブ」という。)は、公益財団法人佐世保地域文化事業財団(以下「アルカス」という。)が行う音楽・舞台芸術等を通して、会員相互の連携と親睦を図るとともに、文化的教養を深めることにより、芸術、文化の向上に寄与することを目的とする。
(会員) 第3条 会員とは、クラブの趣旨に賛同し、原則として本人が所定の手続きを経て入会した者をいう。
2. 会員は、オレンジ会員又はホワイト会員及びゴールド会員とする。
3. オレンジ会員は、継続加入 4 年目から自動的にゴールド会員に移行する。
4. 会員には会員証を発行する。
5. 会員資格の有効期間は、会員証の発行日から 1 年後の月末までとする。
6. 会員の都合により会員期間の途中で退会するときは、アルカスに退会の届け出をするものとする。また、会費は返還しない。
(会費) 第4条 会費の額は年額とし、オレンジ・ゴールド会員は入会金 500 円(オレンジ会員入会時のみ)、会費 3,000 円とし、ホワイト会員は入会金無料、会費 500 円とする。
(入会手続き) 第5条 クラブに入会するときは、「入会申込書」に必要事項を記載のうえ、アルカスに提出するものとし、このとき、合わせて入会金及び会費の納入を行うものとする。
2. 入会の手続は、アルカスの窓口(オレンジ、ホワイト会員)、電話(オレンジ会員のみ)、インターネット(オレンジ会員のみ)にて受付をおこなう。
3. 会員資格の継続(更新)は、オレンジ・ゴールド会員は口座振替又は窓口での入金とし、ホワイト会員は窓口でのみの入金とする。
(特典) 第6条 会員は、アルカスが行う次のような利便サービスを受けることができる。

(1) チケットの割引購入
アルカスが指定する公演を対象とし、オレンジ・ホワイト会員は会員 1 名につき 2 枚まで、ゴールド会員は 4 枚まで割引販売をする。
【オレンジ・ゴールド会員は 10%、ホワイト会員は 5%の割引】

(2) アルカスが指定する公演について、一般発売の前から購入できることがある。この場合、チケット購入は、オレンジ・ホワイト会員については会員 1 名につき 1 公演 2 枚まで、ゴールド会員については会員 1 名につき 4 枚まで、ただし、アルカスが主催する公演の一部について、優先購入の取り扱いをしないことがある。

(3) チケットの購入サービス
①オレンジ・ゴールド会員は、優先購入期間中から電話予約及び窓口にて購入ができる。
②ホワイト会員は、優先購入期間中は窓口のみの購入とし、一般発売日からは電話予約可能(会員・一般同時発売時は翌日)。

(4) 情報誌の送付
オレンジ・ゴールド会員には情報誌コンパス(季刊)を送付する。

(5) 希望者については、Fax 又はメールマガジンで新着情報を配信する。

(6) 提携施設割引
アルカスが指定する提携先の割引サービスが受けられる。

(7) 以上のほか、アルカスが会員向けに企画を行うことがある。

(会員証の紛失、盗難等)
第7条 会員が会員証を紛失し、又は盗難にあったときには、直ちにアルカスに届け出ること。この場合、アルカスは会員証の再発行手続きを行う。
2. 会員が紛失、盗難等その他の事項により、会員証を他人に利用されることにより生じた損害については、アルカスはその責めを負わない。
(その他)
第8条 この規約に定めるもののほか、個人情報保護など、会員運営に関し必要な事項は、アルカスが別に定めるものとする。

附 則
この規約は、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

<預金口座振替規定>

1. 預金の支払手続きについては、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出し、または普通預金払戻請求書を提出いたしませんから、貴店所定の方法で処理してください。なお、振替日変更された場合は、請求書に記載された日付をもって処理されてもさしつかえありません。
2. 指定預金口座の残高が振替日において、引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく、引落請求票を返却されても、また指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
3. この預金口座振替契約は貴店が必要と認められた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
4. 左記会員番号につき別番号の追加利用、又は変更があっても本書は有効として扱われてもさしつかえありません。
5. この取引においてかりに紛議が生じても貴店あるいはJCBの責によるものを除き、すべて私とJCBとの間において解決するものとし貴店には一切ご迷惑をかけません。

以上

※この依頼書に不備がありましたら、下記該当箇所○をつけて JCB にご返送ください。

1. 印鑑相違
2. 預金種目相違
3. 印鑑不鮮明
4. 名義人相違
5. 口座番号相違
6. 預金取引なし
7. 支店名相違
8. その他（ ）

※郵便局の自動払込みの場合で不備がありましたら、下記宛にご返送ください。

〒680-8790 鳥取市若葉台北 6-1-1
株式会社ジェーシービー 会員サービス部
電話番号 0422-40-8170 (直通)